

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第2委員会室
			担当職員 池永
日 時	平成29年9月19日(火曜日)	開 議	午前 10時 00分
		閉 議	午前 11時 38分
出席委員	◎奥村、○石野、並河、藤本、木曾、西口、湊議長（欠席：明田委員）		
出席理事者	【産業観光部】内田部長、柏尾農政担当部長 [ものづくり産業課]吉村課長 [農林振興課]内藤課長 【まちづくり推進部】竹村部長、並河事業担当部長 [都市計画課]関口課長 [都市整備課]笹原課長、山内区画整理担当課長 [政策交通課]伊豆田課長 【土木建築部】柴田部長、中西施設担当部長 [桂川・道路整備課]関課長、澤田広域事業担当課長 [土木管理課]藤本課長、鈴木管理・用地担当課長		
出席事務局	片岡局長、池永主任		
傍聴者	市民0名	報道関係者0名	議員0名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議（奥村委員長あいさつ）

<奥村委員長>

本日、明田委員から欠席届が提出されているので、承知願う。

2 事務局日程説明

3 所管分付託議案審査（説明～質疑）

[産業観光部入室]

（１）第１号議案 平成２９年度亀岡市一般会計補正予算（第２号）
（産業観光部所管分）

・産業観光部長あいさつ

<産業観光部長>

一昨日京都を縦断した台風１８号については、本市の農地、農業施設、観光関連施設等に特段の大きい被害はなかった。ただ一部農道及び水路について損傷の連絡がある。これについては現在調査を行っている。

・農林振興課長説明（歳出歳入一括）

10:12

[質疑]

<並河委員>

P 1 5、畜産振興関係経費について、個人経営者への補助とのことだが、受けられる条件等は。

<農林振興課長>

畜産クラスター協議会有り、クラスターの計画を承認している。そこに所属する事業者から上がってくる計画を審議し、適当と認めたものに、補助金がつく範囲で交付している。

<並河委員>

具体的な事業内容は。

<農林振興課長>

三和鶏園の関係で、鶏舎や堆肥舎を整備し、また、収攬の部屋を1棟と、各鶏舎からそこに導くコンベアを整備するものである。

1 0 : 1 5

[産業観光部退室]

[まちづくり推進部入室]

(1) 第1号議案 平成29年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)
(まちづくり推進部所管分)

- ・まちづくり推進部長あいさつ
- ・都市整備課区画整理担当課長説明(歳出歳入一括)

1 0 : 2 5

[質疑]

<木曾委員>

平成28年度の補助事業について、実施できなかった理由は。

<都市整備課区画整理担当課長>

土地区画整理事業の中で、JRのアンダー部の取り合い工事を組合が行っているが、地下水以下の工事となることから、地下水の汲み上げ・排水が必要となってくる。それを地区外である向嶋の排水路に排出するにあたり、駅北側の78メートルのところに沈砂池を設け、そこから事業区域内を経由して地区外へ排出するということが現在行っている。当初の計画では、事業区域内の排水路が整備できたら、そこに切り替えるとともに、沈砂池をJRのアンダー工事付近に移設し、広場の工事を行う予定にしていた。しかし、事業区域内の幹線排水路の接続等について、JR関係との協議に時間を要した。概ねできているところもあるが、駅舎のところについては、幹線排水路の整備が現在できていない。調整・協議に時間を要したことから仮設の排水路と沈砂池の移転が困難となり、駅前広場の整備工事が今年度中に完成することは難しくなった。

<木曾委員>

土地区画整理事業地内の排水は、すべて雑水川に流していくのか。曾我谷川には一切流れないということによいか。

<都市整備課区画整理担当課長>

整備後の水路について、すべて排水は雑水川に流すということで進めている。

<並河委員>

78メートルの道路はいつ着工し、いつ完成するのか。

<都市整備課区画整理担当課長>

沈砂池が撤去できたら工事にかかるが、J Rのアンダー部の工事が平成30年3月までかかるため、駅前広場の整備について、今年度中の執行は難しいと考える。

<木曾委員>

アンダー部は突発的なゲリラ豪雨などの時に排水が難しい。ポンプを稼働して排水することになると考えるが、歩道と車道の配置はどのようになっているのか。通常、歩道が上で車道が下だと考えるが、人は安全に歩行できる形になるのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

車道で確保すべき高さは概ね4メートル50センチで、歩道では2メートル50センチくらいである。車道より歩道を一段高くして、両側歩道にする考えである。J Rのアンダーの前後200メートルくらいで、道路が下がって上がることになる。その間に降った雨が一番低いところにたまる。それをポンプアップすることになるが、まずは車道にたまることになり、歩道にあがってくるまでには時間がある。排水ポンプについては、降雨強度の基準に応じたポンプ能力で排水することになる。前後約200メートルの分が流れこむので、それをポンプアップして雑水川に流すことになる。

<木曾委員>

北側に住宅地が計画されているが、アンダー部の歩道が通学路になると考えられる。安全対策を十分に行い、教育委員会や地元自治会と協議しながら進められたいと考えるが、調整は行っているのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

通学路に関する最終の詰めはこれからである。万が一危険な時は両サイドのゲートを閉めるような対策も講じる予定である。そういうハード面の対応と、学校との連携の中で、ソフト面でどういう対応を行っていくのかを含めて、今後十分に詰めていきたい。

10 : 37

[まちづくり推進部退室]

[土木建築部入室]

(1) 第1号議案 平成29年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)
(土木建築部所管分)

- ・土木建築部長あいさつ
- ・所管課長順次説明(歳出歳入一括)

10 : 46

[質疑]

<木曾委員>

P17、排水路新設改良事業費について、山本地区の排水路の整備は、これで完了できるくらいの予算になっているのか。

<土木管理課長>

今回の補正では60メートルを整備する。この先2年で完了したいと考えている。

<木曾委員>

P 1 7、河川維持経費の宮の谷川は60メートルの浚渫計画であるが、これで半分程度になるのか。

<土木管理課長>

今まで手が入っていなかった河川であり、堆積しているので、順次行いたいと考えている。今年度と来年度に計画し、それでほぼ終わる見込みである。

<藤本委員>

P 1 9、住宅管理経費について、市営住宅の未納分は全体でどのくらいあるのか。

<奥村委員長>

後ほど報告願う。

<西口委員>

地元の人からの危険部分についての強い地域要望については、12月補正も含め、随時対応していくことが大事である。この時期になれば次の年度にまわす等というのではなく、現場を見て、しなければならないものは補正を組んででも随時対応願う。(要望)

<並河委員>

補正に関連しないが要望が出ているので質問してよいか。

<奥村委員長>

補正に関連しないのであれば、控えられたい。

<木曾委員>

補正でも当初予算でも、渇水時期でないと工事ができないとして、いつも遅れてしまう。6月に補正しても工事は11月や12月になる。そうならないようにうまく当初予算の段階で整備すべきである。例えば3月に補正しても渇水時期まで待つことになれば、せっかく予算がついても執行できず、その間に雨が降って被害が広がることにもなりかねない。工事期間を含め、有効に活用できるよう知恵を絞っていただきたい。桂川のような1級河川は無理かもしれないが、小さい河川の浚渫等は期間を待たずに進められたい。地元と調整すればできる話である。予算をたてたら、すみやかに執行する方が望ましいのではないか。

<土木管理課長>

災害復旧や排水路対策は、出水時期には極力行わないことにはなっているが、状況によっては発注して行っている。大きな河川以外は順次行うようにしている。

<奥村委員長>

先ほどの藤本委員への回答は。

<土木建築部施設担当部長>

平成28年度ベースの滞納繰越分は766万8370円である。累積の滞納繰越分は、8203万8224円である。

<木曾委員>

いつまで累積を続けていくのか。不納欠損等の処理は。いつまでも累積するのは不自然ではないか。

<土木建築部施設担当部長>

可能なものは不納欠損している。ただ、市営住宅の滞納は時効の援用が必要になり、事務的にすぐには落とせない状況もある。また、法的措置を年間何件か行っているが、法的措置の裁判で退去した人については時効が10年あり、10年間は持つておかねばならないという状況である。

<並河委員>

その金額は、いつからいつまでの分の滞納になるのか。

<奥村委員長>

後ほど報告願う。

10 : 57

(2) 第5号議案 亀岡市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

- ・土木管理課管理・用地担当課長説明
- ・土木管理課長説明

11 : 01

[質疑]

<並河委員>

地域住民から雨対策として自転車等駐車場に屋根をつけてほしいとの要望があり、一般質問を行ったことがある。その時、区画整理事業の中で整備していきたいと答弁されたが、今後の方向性は。

<土木管理課長>

位置や構造については協議中である。

<藤本委員>

面積や台数、料金に変更はあるのか。

<土木管理課長>

今の施設を外して持っていく形になるので、ほぼ同じである。料金も変わらない。

11 : 03

(2) 第50号議案 市道路線の認定及び廃止について

- ・土木管理課管理・用地担当課長説明

11 : 05

[質疑]

<奥村委員長>

上川関線について、通常は廃止や新規ではなく、変更にするのではないのか。

<土木建築部長>

市道の認定・廃止は、起終点を変更した場合に議会の承認を得ることになっている。上川関線については、以前はJRの踏切を越えたところが起点部であったが、複線化によって踏切が廃止された。南丹市八木町の方に接続している道路が代替措置としてできていたが、底地整理が完了したことにより市道要件が整い、南丹市側も市道認定されたので、公道から公道という考え方で、今回認定していこうとするものである。

<奥村委員長>

廃止して新規にするのではなく、変更ではないのか。上川関線という名称は同じである。

<土木管理課長>

通常はいったん廃止し、再認定している。

<土木建築部施設担当部長>

先ほどの並河委員への答弁であるが、滞納繰越分は昭和５５年から昨年度末までの累積である。

１１：０９

[土木建築部退室]

<休憩 １１：０９～１１：１６>

１１：１６

[委員間討議] なし

４ 討論～採決

[討論なし]

[採決]

- ・第１号議案 平成２９年度亀岡市一般会計補正予算（第２号）所管分
可決・全員
- ・第５号議案 亀岡市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
可決・全員
- ・第５０号議案 市道路線の認定及び廃止について
可決・全員

[指摘要望事項等] なし

１１：１９

５ その他

（１）議会だよりの掲載内容について

<奥村委員長>

掲載内容について意見はあるか。

<木曾委員>

P１７、道路維持経費の工事請負費について、地域こん談会の内容を反映して実施したということを説明してはどうか。

<奥村委員長>

地域こん談会の成果として工事関係を実施することを掲載する。１項目でも大丈夫か。

<事務局主任>

スペースは２分の１ページであり、１項目の場合、写真等を掲載することが考えられる。

<奥村委員長>

前回、市道路線の認定を掲載したが、それは重要な路線なので掲載したものである。今回はそうではないと考える。

<木曾委員>

排水路の関係の写真を載せてはどうか。

<奥村委員長>

浚渫についてを含めて掲載するか。

<木曾委員>

シャトレーゼと山本地区の2カ所の写真を撮ってはどうか。

<西口委員>

危険な個所についての地域要望に応じていることを掲載しては。

<奥村委員長>

地域こん談会での要望に対するもの、各地域からの要望のものを掲載するという
ことでよいか。

<西口委員>

正副委員長に一任する。

<奥村委員長>

出た意見を中心に、正副委員長に一任でよいか。(了)

11 : 23

(2) わがまちトークの対応について

[事務局説明]

<奥村委員長>

出席者を決定したい。

<木曾委員>

来年のことはまだわからないので、今年の方だけ決定してはどうか。

<奥村委員長>

そのような決め方で大丈夫か。

<事務局主任>

それでよい。不都合があれば今定例会中に連絡する。

(各委員調整)

<奥村委員長>

それでは、各委員の選出を以下のとおりとする。(了)

- ・本 梅 町：西口委員、石野副委員長
- ・畑 野 町：奥村委員、藤本委員
- ・東本梅町：未定
- ・千代川町：並河委員、未定
- ・成人式実行委員会：並河委員、木曾委員

11 : 34

(3) 次回の月例開催について

<奥村委員長>

案件としては、まちづくり推進部から市街化調整区域の既存集落の区域指定について、土木建築部から空き家等対策条例の制定と空き家等対策計画の策定について行政報告の申し出を受けている。日程はどうするか。

(日程調整)
＜奥村委員長＞
10月24日(火) 午前10時からとする。

～散会 11:38